



昭和十一年四月五日撮影

一、開校六十年

沿革概要

第一編 創立六十年の回顧

本校は明治二十二年（一八八九年）に創立され、以来六十年の歴史を歩んでまいりました。この六十年の間、社会は大きく変革を遂げ、教育のあり方も大きく変わりました。本校も時代の流れに合わせて、教育の内容や方法を不断地更新してきました。創立当初は、単に知識を教えることが主でしたが、現在は、生徒の個性を伸ばし、社会で活躍できる人材を育てることが目的です。この六十年の間に、多くの卒業生が社会で活躍し、国家社会に貢献してきました。これは、本校の教育理念が正しかったことの証明です。これからも、時代の流れに合わせて、教育のあり方を不断地更新し、より良い学校を目指してまいります。

第一章 能代中学校設立の経過

創設が正 大正十三年十月十六日付で、池田秀雄知事は岡田文部大式に決定 臣に対して、「大正十四年四月より県立角館中学校及能代中学校開設致度候に付至急御認可相成度中学校令施行規則第三十八條の事項を具し此段申請候也。」という申請書を提出した。これに対して十二月二十二日付で、その設置を認可し、翌二十三日の文部省告示第四百二十三号で、正式に開校が告示された。

秋田県立角館中学校ヲ秋田県仙北郡角館町ニ、
同能代中学校ヲ同県山本郡能代港町ニ設置シ、
大正十四年四月ヨリ開校ノ件認可セリ

大正十三年十二月二十三日

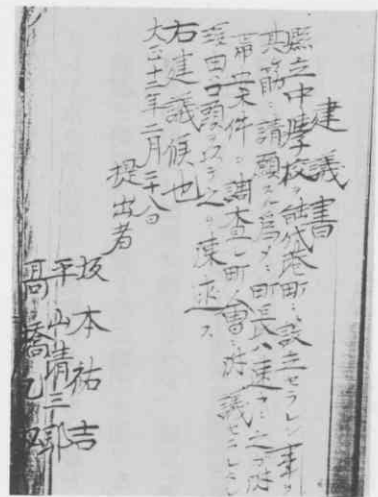
文部大臣 岡田 良平



大正13年12月22日付の認可書

こうして能代山本地方の人々の、この地域にも男子の中等学校を、という永年の念願がようやく実現したのである。ところで能代に中学校の設置を望む声は一部にはかなり早くからあった。例えば明治四十二年に秋田市の三新聞社が東京の新聞・雑誌記者一行を招待した際の県内見聞記をまとめた『知られたる秋田』に、島田豊三郎が述べたとされる「能代人の希望」が列挙されているが、その一つに「町内に中学校及び中学程度の実業高校を設置すること」があげられている。また大正五年八月二十五日の能代青年会での講演で、井坂直幹は中等学校の必要性を説き、七年一月に「北羽新報」が「能代の都市機関・まず充実すべきは何か」というテーマのアンケートを連載しているが、そのなかの何人かは中等教育機関の設置をあげている。だがこの時期にはいまだ中学校設立のため具体的に取り組む気運は盛り上がりなかった。

能代町会 本校設立に関して、いまのところ確認できる最も早い動き出す は、大正十一年三月、能代振興会理事西村莊右エ門より町当局に中学校設置の請願書が提出されたことである。町当局では九月九日に、学務委員会を開いて中学校設立に関して協議し、さらに本荘中学校の視察を計画するなど、能代中学校設立にむけていよいよ動き出したのである。翌十二年二月二十八日の能代港町会で、「県立中学校ヲ能代港町ニ設立セラレン事ヲ其筋ニ請願スル為メニ町長ハ速カニ之ガ附帯案件ヲ調査シ町会ニ附議セラレタシ」との建議書を坂本祐吉ほか二十名が連名で提出し、島田豊三郎が「本町ニ中学校ヲ設立スル事



能代町会の建議書

四高等女学校ヲ移管シ其ノ数五トナルニ反シ中学校四校ヨリナク(略)
此際本町ニ県立中学校ヲ設立シ、本町文化ニ資セントシテ本建議ヲナ
セリ、採択ノ上ハ、地所、経費等ヲ調査シ、一日モ早く希望ヲ達セラ
レン事ヲ望ム」と提案理由を説明し、満場一致で採択した。能代中学
校の設立は、能代港町会での、この決議によって具体的な日程にのぼ
ることになる。

町会の決議を受けて今立豊吉町長は、三月二十九日に次のような諮
問案を提出した。

- 一、敷地予定地 畠町追分(樽子山)第二道路南端全部此面積一万
三千四百四十四坪 図面添付ス
- 二、校舎本館並ニ寄宿舎其他附属建物坪数 別紙第一、二号調添付ス
- 三、建設経費 別紙第三号調添付
- 四、財 源 建設費概算金十五万四千八百円

内 訳

ニ就テハ多年要望セ

ル処ニシテ、殊ニ前

年来ヨリ熱烈ヲ加

フ、本県立中学校ノ

分布状態ヨリ見テ、

其ノ設ケナキハ実ニ

遺憾トスル処ナリ、

本県ニ於テ本年既ニ

1、町有地散在箇所売却ノ上繰入支弁 約十万円

2、寄宿舎建設費へ 他町村寄付約七千円(総額ノ三分ノ一見込)

3、公債又ハ指定寄付 約四万七千八百円

五、実行委員設置 中学校建設速成ヲ期センガ為メ町会議員ヨリ実

行委員七名ヲ挙ゲルコト。

六、校舎並ニ敷地寄付ノ条件ヲ以テ其ノ筋へ意見書提出ノ見込。

この諮問案での建築費の内訳は、校舎本館二階建(十八室、三三九坪)六七、八〇〇円、付属施設平屋建(体操場、宿直室など一六八・五坪)二六、五五〇円、寄宿舎(一七四・五坪)二九、一五〇円、その他付帯工事費三九、五〇〇円で合計十五万四千八百円であった。また実行委員設置については、さらに慎重に調査、検討する必要があるとして、四月四日に選挙によって平山清三郎、小林徳太郎、坂本祐吉、島田豊三郎、西村莊右エ門、高橋乙松、平川孫兵衛の七名を調査委員として選出した。四月六日に平山調査委員長名で、敷地予定地について、原案以外に二、三の候補地の調査を要す。財源について、若干の変更をするという指摘がなされただけで、諮問案をほとんど認め、むしろ実行委員十名を選定して、実現を期すため意見書を県知事に提出することなどを内容とする答申が出され、二十一日の町会で前記の調査委員に、安岡長四郎、三浦権兵衛、竹内甚之助を加えた実行委員を選出し、全町あげて能代中学校設置に取り組む体制ができた。意見書を五月十二日の町会で坂本祐吉から、能代中学校設立に関する意見書を県知事に提出することが提案され、文案は町当局に

意見書

抑々教育ハ男女教養程度ノ並行ヲ基調トスベキモノ、女子ノ教養男子ニ伴ハザル猶且ツ之ヲ病ム、況ンヤ男子ノ教養ニシテ却ツテ女子ニ譲ルガ如キハ、洵ニコレ一日ヲ緩フスベカラザン教育的欠陥ニシテ、真ニ国家将来ノ健全ナル向上ヲ榮スル所似ニアラザルナリ。

冀クハ町民ノ誠衷ヲ諒トセラレ、速カニ中学校設立ノ御施設ヲ煩
敷地、校舍建築費用ニ対シ相当寄付ノ如キ、モトヨリ辞スル所ニ非
ルナリ。

茲二町村制第四十三條ニヨリ本町會滿場一致ノ決議ヲ以テ意見書

大正十二年六月十九日

能代港町長 今立豊吉

さらに山本郡教育会でも総会での満場一致の決議によって、六月二十九日付で平沢槌吉会長が岸本知事に建議書を

建
池
書

[illegible]

山本郡教育会の建議書（「秋田魁新報」）

努力せられし結果、晩近県下文運の興隆實に見るべきものありと雖も、之を地方的に観んか本郡の如き、文化の普及常に県内最下の地位にあり、従つて各種の事業亦遅々として振はざるものの如し。是一に本郡久しく中等教育の機関を欠き、教養ある人士の輩出乏しきが所以にして、本郡民の斉しく遺憾とする所なり」と中学校設立の必要性をのべている。八月五日には、山本郡二才駒品評会に列席のため来能した岸本知事に今立町長、実行委員らが陳情する。本校設立の運動、折衝を重ねる段階に來たのである。

る運動、折衝を重ねる段階に來たのである。

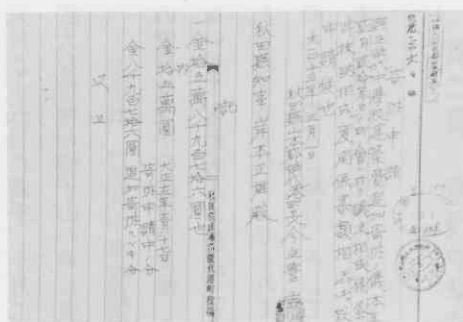
地域の熱心な協力により、十二月十七日の町会で、今立町長から、一、能代中学校建設費として十五万円。二、建設に必要な面積の敷地。三、能代高女の増築費として三万円。を県に寄付することが提案されたが、坂本祐吉が能代高女の「学級増加ニ要スル費用寄付金」ハ、県立能代中

学校建設実現ニ付帶スル意味ニ於テ、寄付致シ度シト思フ” という発

日には山本郡内の町村長が緊急協議会を開き、早急に運動にとり組むことを決定する。十八日から地元出身県議を先頭に、関係者が上秋し、最後の陳情、運動が展開される。



寄付申請



追加寄付申請

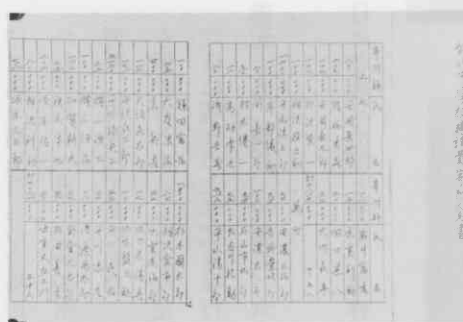


秋田県議会の意見書

のが本筋ではないかという議論や仙北郡の設置場所についての思惑などがからみ、かなりもめたが、二十四日に池内広正による「県民ハ今や漸ク自覚致シマシテ、多額ノ資ヲ投ジテモ此学校ノ設立ヲ希望スル今日デアリマス（略）関東地方ノ災害復興ノ為ニ、一般予算ノ緊縮ノ時代デアリマスルケレドモ、此帝都ノ復興モ、要スルニ地方ノ健全ナル発達ニ俟タナケレバナラヌ」が、そのためには教育こそもっとも重要であるという趣旨説明を受けて満場一致で、意見書が可決され、ここに秋田県立能代中学校の創設が事実上決定したのである。翌十三年一月十二日には敷地検分のため来能した細川内務部長に対して、早期着工を陳情。ついで二月二十三日には建築費用の追加分として、八千九百七十六円の追加寄付を町会で決定する。敷地造成工事は、五月十日に一万一千三百六十五円で、上町の田口甚八と請負契約を結び、



能代町会での敷地地均報告



建設費寄付人名簿